

随意契約締結状況

令和7年9月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要事項（備考）
1	産業廃棄物（旧社屋不要物品）処理の委託 数量：一式 （山形県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年9月19日	株式会社エヌイーエスコポレーション 山形県山形市大字片谷地字下川原田 959-1	2,563,000円	旧社屋における産業廃棄物処理の委託先であり、これまで適切な処分及び報告が行われ、複数種類の廃棄物が混在しており煩雑となる今回の案件についても引き続き適正な対応が期待できること、また、原状回復工事を行うために速やかな対応が必要であることから、競争に付することが不利と認められるため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	給排水衛生設備修繕工事 数量：一式 （福島県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年9月22日	株式会社東北メンテナンス 福島県福島市太平寺字過吹24番地1	1,870,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
3	創立60周年記念誌 数量：150部 （秋田県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年9月29日	株式会社秋田魁新報社 秋田県秋田市山王臨海町1-1	1,190,145円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号）	